

<令和6年度石川県委託訓練（追加分）の受託申請にあたっての主な変更点>

※令和6年度当初提案時と比較した際の主な変更点を記載

1. 訓練分野の特性に応じたデジタルリテラシーの習得を含む内容の設定

- ・資料2において下記のとおり文言を追加

【旧】

2. 委託の内容

(1) コース設定・カリキュラム

〔中略〕

なお、次の科目・内容を設定すること。

- ・「就職支援」の科目（時間数は24時間以上とする。）

※ジョブ・カードの作成・活用に関する内容を含めること。就職支援全般に関して、所轄校による指示等がある場合には、当該指示等の内容とする。



【新】

2. 委託の内容

(1) コース設定・カリキュラム

〔中略〕

なお、次の科目・内容を設定すること。

- ・「就職支援」の科目（時間数は24時間以上とする。）

※ジョブ・カードの作成・活用に関する内容を含めること。就職支援全般に関して、所轄校による指示等がある場合には、当該指示等の内容とする。

- ・訓練分野の特性に応じたデジタルリテラシーの習得を含む内容

※申請にあたって、別紙「デジタルリテラシーチェックシート」及び訓練内容の該当箇所が分かる資料等を提出すること。

※この変更に基づき、提出書類に

- ・デジタルリテラシーチェックシート
- ・訓練内容の該当箇所が分かる資料等 を追加

2. 選定に係る留意事項の追加

- ・今回の追加募集は、令和6年能登半島地震の影響を受け、当初分の受託申請ができなかった事業者に対する救済措置及び被災地域の求職者に対する訓練機会の提供を目的としていることから、

○オフィスワーク3（能登校管轄のみ募集）

○eラーニング（全県募集）

とし、オフィスワーク3を優先的に採択することとする。

設定コース数を共有とし、オフィスワーク3で設定コース数が埋まった場合、eラーニングで申請があったとしても内容の審査・評価・採択は行わない。

※上記の旨を資料2等にも記載しております